

食品安全委員会（第711回会合）議事概要

日 時：平成30年9月11日（火） 14：00～14：35

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 5名、一般 8名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目
Morph△E8 BP17 4c 株を利用して生産されたフィターゼ
（農林水産省からの説明）

→農林水産省から説明。

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

- ・ 特定保健用食品 1品目
ヴァームスマートフィットウォーター
（消費者庁からの説明）

→消費者庁から説明。

本件について、新開発食品専門調査会で審議することとなった。

（2）農薬専門調査会における審議結果について

- ・ 「インピルフルキサム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 動物用医薬品「セファピリン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「セファピリンの一日摂取許容量（ADI）を0.002 mg/kg 体重/日

と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。